

令和3年6月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和3年6月23日(水)

1. 議案上程(議案第48号から第50号まで)

分科会委員長報告、分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健

税務課長	佐藤 淳	福祉課長	高桑 淳
介護サービス課長	菅原 章	生活環境課長	畠山 隆之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達也
男鹿まるごと売込課長	沼田 弘史	文化スポーツ課長	原田 徹
農林水産課長	鎌田 重美	建設課長	薄田 修一
病院事務局長	三浦 大成	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	佐藤 静代	企業局管理課長	三浦 幸樹
ガス上下水道課長	小野 肇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 議

○委員長（進藤優子） 皆様、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第48号から第50号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。中田謙三委員長

○総務分科会委員長（中田謙三） 総務分科会で審査いたしました、議案第48号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、男鹿市コミュニティ活動推進補助金について。

一つとして、委員より、補助金支出にあたって、昨年度まであった町内会交付金の主な違いについて質疑があり、当局から、「町内会交付金」は、事業の実施回数や参加者数によらず、事業実施の有無により、町内会の世帯数に応じた助成を行っていた。「コミュニティ活動推進補助金」は、実施回数や参加者数も考慮するため、事業

の実施に伴う実績額を具体的に領収書等で確認し、上限額5万円の範囲内で助成するものである。との答弁がありました。

さらに委員より、実績報告書に領収書の添付を要すること等、書類作成において町内会への負担が増すのではないかと。また、活動によっては、上限額に達しない町内会も出るのではないかととの質疑があり、当局から、事業実施後、各町内会から提出していただく書類については、公金の支出に際しての適切な対応を求めていくこととしており、書類作成及び添付書類の準備に負担をかけることとなるが、補助金の原資が市民から納めていただいている税金ということを根本に、各町内会に協力をお願いしていきたいと考えている。また、補助金の受給額については、小規模な町内会を中心に、限度額の5万円に達しない町内会が一定数出現すると想定している。限度額いっぱいまで使うことが目的ではないが、支出が少ないということは、それだけ地域活動が鈍いということのあらわれと思われるので、課題として対応を検討していきたいと考えている。との答弁がありました。

二つとして、委員より、補助金の対象事業について、「地域振興、情報発信に関する事業」「環境美化、保全に関する事業」「安全、安心な地域づくりに関する事業」「長寿、健康、福祉に関する事業」とあるが、各町内会が自らの事業がどれに該当するか判断に迷い、地域活動の鈍化につながらないかととの質疑があり、当局から、昨年度、新制度創設を前提とした地域説明会を開催しており、出席した町内会長等からは、ある程度理解していただいたと認識しているが、予算可決後、7月中旬をめどに再度、地域説明会の開催を予定している。その際、具体的なケースを提示し、丁寧に説明していきたい。との答弁がありました。

さらに委員より、コミュニティ活動の推進が目的であり、高齢化が進み、地域活動に参加できる方が限られてくる中で、市として積極的に活動をお願いしていく姿勢が必要である。対象事業、支出可能な内容等の具体例を整理して示してほしいとの意見がありました。

三つとして、委員より、職員の地域担当制との関係について質疑があり、当局から、職員の地域担当制は、職員が地域住民の身近な存在として協働でまちづくりを推進するため、地域のさまざまな会合等に出席するとともに地域行事に積極的に参加し、これまで以上に市民と話し合う機会を設け、地域の課題解決及び元気創出に向けた自主

的な取り組みのサポートをするものであり、町内会単位よりも広い地域を対象として活動をする事としているが、地域活動が少ない町内会を中心に、必要に応じて、コミュニティ活動推進補助金を活用する事業への支援もしていければと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、新制度の書類作成への地域担当職員の協力について質疑があり、当局から、相談等あれば助言等は行うが、職員の地域担当制を始めることによって行政依存にならないように、適切に対応していきたい。との答弁がありました。

四つとして、委員より、多額の繰越金を持っている町内会について、町内会館等の維持管理に対する予算として繰り越している場合もあり、一概に繰越金が多いからといって町内会の財政が安定しているわけではないのではないか、改修費用等に対する市のかかわりについて質疑があり、当局から、町内会館を改修する際の補助制度は、市全体の補助金の見直しに伴い、昨年度から休止しており、現在は改修費用等に関する補助制度はないが、地域との制度改正に関する意見交換会の際に、町内会館の補修・修繕等への助成を求める声が多く聞かれたことから、今後の検討事項と考えている。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、サテライト男鹿地元対策負担金減額について、当局から、昨年度末にサテライト男鹿を運営する事業者から、車券のインターネット投票売り上げの急増と新型コロナウイルス感染症拡大による休業等の影響により、経営が悪化しており、館内清掃等の委託業務の廃止や従業員の報酬カット等、経営改善を尽くしているものの、このままでは経営維持ができないため、地元対策負担金を現行の0.5パーセントから0.1パーセントに引き下げたい旨の要望があり、市としては、事業継続と現在19名の市内従業員の雇用確保を最優先に考え、0.1パーセント案の受け入れもやむを得ないと考えている。との報告がありました。

報告に対し、委員より、これまで地元貢献してくれた企業であり、経営状況の悪化を考えると売り上げの0.1パーセントの納入は妥当かとの質疑があり、当局から、市の財政状況が厳しい中、現行の0.5パーセントを維持したいところではあるが、事業者も経営が厳しい中、自助努力を続けながら、今後の男鹿市とのつながりを考え、0パーセントではなく、0.1パーセントの提示をしていること等も考慮し、要望を

受け入れたいと考えている。また、企業版ふるさと納税の協力についてお願いしていきたいと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、現在も雇用創出に寄与し、多少なりとも交流人口も生まれており、地域経済へのメリットはある。今後長きに渡る事業展開を考え、負担金ゼロでもよいのではないかとこの質疑があり、当局から、令和2年度は416万1,000円の納入があった。市にとって貴重な財源のため、ゼロではなく、0.1パーセントで協議を進めていきたい。との答弁がありました。

第2点として、芝生わんぱく広場設置予定の大型ベンチについて、当局から、大型ベンチの設置予定の位置について、当初計画していたわんぱく広場駐車場を背にする位置では、今後、わんぱく広場駐車場を別の用途に活用した場合、広場の中央部分に構築物があることになることから、位置を変更し、ベンチを設置したい。今回の変更については、事業を進める中で、隣接地を購入し、活用できる土地の形状が大きく変化したという視点が欠けていたことは、大変申し訳なく感じている。事業の最終段階ではあるが、ぎりぎりまでいい広場に仕上げるよう知恵を出していきたい。との報告がありました。

これに対し委員より、一つとして、ベンチの形状について質疑があり、当局より、当初の予定では大型ベンチであったが、突然の雨等に対応できるよう屋根付きのベンチを複数組み合わせたものを想定している。との答弁がありました。

二つとして、委員より、ベンチの利用対象者について、大型遊具利用者であれば、変更位置は少し離れており、目が離せない子どもの安全性を確保する見地からは適当ではないのではないかとこの質疑があり、当局から、大型遊具の利用者に限らず、男鹿駅周辺広場に訪れたすべての方々を想定しており、変更後の位置が適地と考えている。また、遊具利用者がベンチを利用する距離についても許容範囲であると考え。との答弁がありました。

さらに委員より、周囲の側溝には蓋がなく、幼児にとっては危険なため対応を検討してほしいとの意見があり、これに対し当局から、側溝は芝生の表面排水を速やかに広場外に出すためオープンにしているが、利用者の安全を第一に考え、早急に確認し対応を検討する。との答弁がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章） 皆さん、おはようございます。

教育厚生分科会で審査いたしました、市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、委員から、地域敬老会助成事業について、一つとして、敬老会は、これまで市職員も運営に携わってきたが、今後は助成金交付のみとなるのか。との質疑があり、当局より、これまでは各地域実行委員会に業務委託しながら支援してきたが、参加者の減少を危惧していたところである。他自治体では、町内会単位で実施している場合、参加率が高い例があり、検討してきたものである。市としては、助成金交付事務にあたり、町内会の負担とならないように側面から支援していきたい。との答弁がありました。

さらに委員から、参加者減少の要因をどのように検証したか。との質疑があり、当局より、出張所等単位の大きな区分での開催では、交通面での不安や、面識のない者と同席することに抵抗感があるなどの意見があったことを踏まえ、町内会等で開催することにより、身近な者から祝ってもらうことが、対象者の喜びはこれまで以上であると考えたもので、敬老会を開催せず、祝品を配布する場合にも助成対象とするものである。との答弁がありました。

二つとして、対象者1人につき2,000円の基本額算出根拠について質疑があり、当局より、これまでの敬老会において、参加者1人あたりに要した食糧費の平均が2,215円であったためである。食糧費以外の1人当たりの経費は1,105円であったため、参加人数に応じた規模割を10人未満1万円とし、10人単位で1万円ずつ加算することとする。今後、実績を検証し、単価や算出方法について、必要であれば見直しを図り、改善していきたいと考えている。との答弁がありました。

第2点として、委員から、福祉避難所開設・運営訓練事業について、一つとして、事業の委託先について質疑があり、当局より、福祉と防災の双方の専門的知識を有し、多数の訓練実績がある事業者に委託したいと考えており、現時点では、運営マニュアル

ルの作成研修を数多く開催している実績があり、さらに災害時の支援活動も行っている団体である「一般社団法人福祉防災コミュニティー協会」を想定している。との答弁がありました。

二つとして、コロナ禍での福祉避難所の収容人数について質疑があり、当局より、協定締結当初は9施設であったが、3月の富永会の解散により、現在は8施設で、収容人数合計は136人となっている。感染症対策を講じた福祉避難所の体制整備についても、訓練実施を通して綿密に検証していきたいと考えている。との答弁がありました。

さらに委員から、予算額300万円の内容について質疑があり、当局より、委託料には、福祉避難所の運営に必要な物資一式、簡易トイレ、外部給電器等の避難所開設に必要な資機材の費用も含まれており、専門的な見地から助言を得ながら指導していただくものである。本事業は、企業版ふるさと納税を財源とするもので、地域再生計画に登載されている事業として実施するものである。との答弁がありました。

第3点として、委員から、船越保育園付近への防犯カメラ設置工事について、設置に至る経緯と設置基準について質疑があり、当局より、令和2年4月から実験的に設置していたが、充電式の防犯カメラであるため、常時監視ができない状況であった。過去に船越保育園前交差点で交通事故が発生した際に、男鹿警察署から同交差点付近への防犯カメラ設置を要望されたことや、今春、船越小学校の児童に危害が及ぶ恐れがある事案が発生したことなどを踏まえ、市としても保育園、小学校の防犯対策や見守り効果があることから、保育園前交差点及び船越小学校通学路付近の通行状況等を記録するため、常時監視可能な防犯カメラを設置するものである。管理、運用については、男鹿市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を定めており、設置基準は、不特定多数の者の往来する道路、広場、その他の公共の場所とし、特定の個人等の土地、建物を監視することのないようにするものである。現在、船川の跨線橋内に1台設置しており、2カ所目の設置となるものである。との答弁がありました。

第4点として、新児童福祉施設建設事業について、委員から、船越、五里合、若美南、玉ノ池の4園を統合し、船越内子地区いとくショッピングモール建設予定地の後背地に新築することのことであるが、地域には保育園が必要であり、なぜ広域にわたる施設としなければならないのか。との質疑があり、当局より、施設の老朽化や児童数

の減少に加え、保育士も不足してきていることから、昨年11月に男鹿市児童施設総合管理計画を見直したものである。状況によっては、先に船越保育園の移転新築を行い、その後に統合対象保育園の集約も視野に入れながら進めていく予定である。との答弁がありました。

さらに委員から、五里合、若美北部方面からは、かなりの遠距離通園となり、子どもにとって好ましくなく、保護者負担も伴うが、方策を示すべきではないか。との質疑があり、当局より、7月に保護者等意見交換会を開催するが、事前に保護者へアンケート調査を依頼し、意見を踏まえて話し合いを進めていきたいと考えている。遠距離通園は、子どもの負担となることは十分に認識しており、地域での小規模保育事業や家庭的保育事業の開設による保育体制の整備や、今後の少子化を踏まえ、近隣市町村と連携を図りながら、自宅からの距離や保護者の通勤経路等を考慮した、市外保育施設への広域入所も視野に入れて考えていきたい。保育園統合については、再編計画をもとに、現実的に向き合い、さまざまな選択肢を示しながら、保護者と時間をかけて話し合っていきたい。との答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計補正予算であります。

なお、本補正予算に関連があることから、令和2年度決算見込みについて、当局より、歳入の決算見込み額は、予算額と比較し、1億6,637万7,000円減の40億5,132万4,000円。歳出の決算見込み額は、予算額と比較し、1億8,828万9,000円減の39億6,967万2,000円となり、この結果、歳入歳出差引額は、8,165万2,000円の黒字を見込むもので、剰余金については、基金条例の規定に基づき、2分の1以上の額の4,100万円を国保財政調整基金への積立金とし、残額を次年度に繰り越すものである。また、令和3年3月末現在の基金残高は、4億1,732万7,995円で、積み立て後の基金残高は、4億5,832万7,995円となる。との報告がありました。

委員から、本市の国保税は負担が大きく、国保財政調整基金残高が約4億5,800万円となる見込みを考えると、さらに被保険者への軽減に充てるべきではないか。との質疑があり、当局より、国保税の急激な引き下げを行うことは、その後、急激な引き上げが予想されることから、市としては、時間をかけて緩やかに基金を活用していきたいと考えている。その理由としては、今後の税込減が予想されること、事業費

納付金が不確定であること、本会議で副市長が答弁したとおり、コロナ禍による影響が不確定等のリスクがあるため、まずは緩やかな形としたいと考えている。との答弁がありました。

さらに委員から、今年度以降の推移について質疑があり、当局より、財政状況を長期的に見通す必要があるが、これまで、財政調整基金の推移、財政収支の見通しについて見込みの甘さがあり、議会へ説明してきた内容とは結果が大きく乖離したことについては、深く反省している。このことを踏まえ、毎年事業の検証をしながら、3年程をめどに改めて議会と協議させていただきたい。との答弁がありました。

次に、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算であります。

委員から、医師等就学資金貸付事業の成果をどう捉えているか質疑があり、当局より、医療従事者の確保は長年の課題であり、経営規模、質を維持していく観点から力を入れていく部分である。4月時点の在職者の中で制度活用した者は、医師2名、看護師9名となっている。貸付期間の1.5倍の期間就業することで就学資金返還の免除申請が可能となることから、この期間においては職員を確保できるものと考えており、一定の効果があると認識している。との答弁がありました。

さらに委員から、返還満了前に離職する現象をどう捉えているか質疑があり、当局より、定着が一つの課題であるが、なぜ離職に至るのか真摯に受け止め、待遇面、職場環境面で離職せざるを得ない事情があるとすれば、細やかにケアしていきたいと考えている。平成19年度から実施している事業であり、経済的負担感は、事業開始以来、変わっていることが考えられるため、類似制度の情報収集に努め、比較しながら、よりよい事業運用を図りたい。との答弁がありました。

次に、所管事項であります。

第1点として、伊徳出店に伴う市民サービス窓口設置等に係る意見交換会を6月9日に開催し、船越地区8町内会長と船越振興会長から出席いただいた。伊徳に新窓口を設置した場合も、当面の間、船越出張所の業務は現状どおりとする旨の説明をし、出張所機能を従来どおり維持し、利用状況を見ながら窓口の集約化を検討していくことについては、否定的な意見はなかったと認識している。窓口の賃料については、伊徳誘致にあたり交渉窓口となっている男鹿まるごと売込み課が伊徳と協議を行っており、伊徳側から税抜きで坪単価月1万円、15坪で月15万円、年間、税込みで19

8万円と提案されている。市としては、大館市、鹿角市で設置している窓口と同様の単価であることや、他のテナントに対してもこの坪単価としていることを踏まえ、これを了承し、今後、新窓口開設に向けて手続き等を進めていく。との報告がありました。

報告に対し、委員から、伊徳新店舗に係る工程について質疑があり、当局より、伊徳側から、現在、実施設計段階であり、建築工事は11月頃からと伺っている。これに合わせる形で、窓口設置に係る工事費は9月定例会に提案する予定である。との答弁がありました。

さらに委員から、船越地区に窓口を2カ所設置する必要性について質疑があり、当局より、伊徳に設置する窓口は、生活環境課の新たな出先と位置づけ、市全域を網羅し、買い物の際や夜間等にも利用可能な利便性向上のためとするものである。将来的な窓口集約については、市民の意見を十分に伺ってからと考えている。との答弁がありました。

委員からは、戸籍等の発行を所管する窓口は生活環境課であるが、課の名称に違和感があり、市民からも分かりづらいとの声も聞こえる。例として、「市民生活課」などの「市民」の文字を入れ、明確化すべき。との意見がありました。

第2点として、新型コロナウイルスワクチンの一般接種の進め方及び電話受付を中心とした予約枠の拡大などについて報告があり、報告に対し、委員から、一つとして、基礎疾患を有する者の判別について質疑があり、当局より、かかりつけ医に相談の上、接種希望であれば、申し込みの際に該当する疾病を申告するのみで、特に診断書は求めない。との答弁がありました。

二つとして、接種希望するものの、会場までの交通手段が困難な者への対応について質疑があり、当局より、町内会長や民生委員から情報提供していただき、取りまとめた上で出張接種会場の設置などを考えており、接種希望者は全員取り残すことなく対応する。との答弁がありました。

第3点として、男鹿みなと市民病院における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生について報告があり、報告に対し、委員から、クラスター収束後の患者への対応について質疑があり、当局より、これまでも発熱外来を設けており、来院時の問診により感冒症状や発熱症状が認められる場合などは、診察室を分けて診察を行うこと

を再開後も継続しつつ、検査を組み合わせながら、水際対策を講じる。救急外来については、クラスター収束判断後、可能な限り早い段階で再開したく、準備を進めている。との答弁がありました。

第4点として、男鹿北中学校統合準備委員会について報告があり、報告に対し、委員から、小中学校統合の考え方について質疑があり、当局より、小中学校の統合については、「男鹿市小中学校の在り方を考える協議会」から提出された意見書を踏まえ、令和2年度に策定した「男鹿市立小中学校再編整備計画」に基づき進めるものである。本計画にも示しているように、喫緊の課題は複式学級の解消であり、子どもたちが、一定規模の人数のもとで、切磋琢磨しながら学習活動が展開できるように教育環境を整えていくことが肝要であると考えている。小中学校の統合については、今後も、本計画に基づき、社会状況等を見極め、地域の実情を考慮し、最良な方法を探るとともに、保護者や地域などにも十分に情報提供し、丁寧に説明をしながら進めていきたい。との答弁がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。伊藤宗就委員長

○産業建設分科会委員長（伊藤宗就） 産業建設分科会で審査いたしました、観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、委員より、温浴ランドおが休憩室棟屋根改修工事の内容について質疑があり、当局より、5月に発生した屋根からの雨漏りに対応するため、屋根などの改修を行い、施設の復旧を図るものである。経年劣化した屋根材の上に鋼板屋根を設置するとともに、雨漏りによって汚損した休憩室の天井クロス等も貼りかえるものである。雨漏りは昨年中にも発生しており、いったんは修繕したものの、このたびスレート屋根の一層目が完全に剥げ、修繕を繰り返すよりも改修した方が総額で見ると安価であるとのことを踏まえ、改修に至ったものである。との答弁があったのであります。

さらに委員より、これら公共施設の管理は、日常からの計画的なメンテナンスが費

用縮減につながると考えるが、どのように認識しているか。との質疑があり、当局より、劣化が進んでから改修するというケースは見受けられるものの、今後の公共施設のあり方については、公共施設総合管理計画のもと、策定した個別施設計画に沿い、長寿命化を図っていく施設については、限りある財源の中で計画的に管理を進めていく。との答弁があったのであります。

第2点として、委員より、空き店舗等利活用推進事業補助金における船川地区商店街とそれ以外の地区との支援の不平等感について質疑があり、当局より、昨年度までは、商店街パワーアップ支援事業補助金として事業を実施してきたが、今年度より「商店街」というくくりを取り払い、市内であればどこでもこの施策が展開できるよう、名称を「空き店舗等」に変更した。これまでの補助実績を見ると、船川地区での活用が目立っているが、船越地区でも商店会が積極的な活動を行っており、意見交換会などさまざまな場面で当該事業の周知を図ってまいりたい。また、市内で事業を展開しようとする方々を、この施策により、今まで以上に積極的に支援していく。との答弁があったのであります。

さらに委員より、補助内容である賃貸料への助成と改修費への助成については両方対象となり得るものか。との質疑があり、当局より、賃借料への助成と改修費への助成は、条件さえ合致すれば両方が補助対象となる。組み合わせにより有利な条件で開店に向けて準備を進めていただきたい。また、国の助成制度等との併用も可能であり、さらには、県による新型コロナウイルス感染防止対策を施した飲食店に対する認証制度が始まり、認証を取得するための設備導入への補助も行っていることから、これらについても事業者にも周知していきたい。との答弁があったのであります。

第3点として、委員より、ジオパーク再認定の見通しについて質疑があり、当局より、一昨年の再認定審査を受け、いわゆる条件つき再認定の状態である。その際指摘された運営体制、専門職員の不在、計画の策定等、現在事務局内でクリアすべく、アドバイザーの増員、事務局体制の強化、基本計画を策定するなど改善を講じている。今秋ごろに予定されている再認定審査に全力を尽くしてまいりたい。との答弁があったのであります。

さらに委員より、ジオパーク推進は宿泊者の増加には結びつかないとの検証結果が他ジオパークにてなされている一方、教育旅行はコロナ禍の影響により県内需要が増

加している。コロナ禍収束後の教育旅行の誘致活動をどう展開していくのか。との質疑があり、当局より、現時点では県外からの受け入れが難しいため、県内向けで誘致してまいりたい。この後、来年度の教育旅行向けに県内の小中学校約350校にダイレクトメールを発送予定である。また、コロナの収束状況を踏まえ、隣県、北海道、首都圏などの誘致に取り組んでいくほか、なまはげ館の展示方法や、インスタ映えのする景色の発掘、自転車による周遊コースの開発など、市内各所の体験型コンテンツの磨き上げをしていく。との答弁があったのであります。

第4点として、委員より、市内直売所等農産物生産者支援事業における「市内直売所等」とはどこを指すものか。また、どのような農家がどのような農産物を生産していくことを想定しているのか。さらには、園芸用パイプハウス設置における単価積算根拠はどう見込んでいるのか。との質疑があり、当局より、オガーレ、なまはげ直売所、百円畑など、市や市民の方が主体となって関与している市内直売所を指している。また、小規模農家や女性及び高齢の農家が、比較的労力がかからず導入しやすい小松菜やホウレンソウなど葉物野菜の生産を想定している。園芸用パイプハウスの単価積算根拠は、パイプ径35ミリメートルのものを災害復旧の単価にて積算している。との答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、令和2年度各企業会計決算見込みについての報告に対し、委員より、下水道事業会計決算見込みについて、業務状況の年度末排水戸数が前年度と比較し60戸の増となったのはどのような地域か。また、その増加傾向と今後の見通しをどう捉えているのか。との質疑があり、当局より、令和元年度で下水道整備が終了し、それら最終工区であった脇本地区及び住宅等の新築件数が多い船越地区が増加の要因と認識している。今後は非常に厳しい情勢になるかと予想しているが、一昨年から、加入を促進するため、下水道事業健全化検討委員会を立ち上げ、水洗化率が低い地域で加入に前向きな世帯をピックアップし、お盆等の期間に戸別訪問し、加入促進の営業活動を行っている。そのような運動を継続しながら加入を増やし、収益の確保を図っていきたい。との答弁があったのであります。

さらに委員より、一般財源からの繰り入れが懸案事項となっている下水道事業会計においては、下水道加入者数を増やすという観点から、まずは市職員が積極的に加入

に貢献するなど、局内専門チームにとどまらず、ワンチームによる庁内横断的な体制づくりで課題解決に向け取り組んでいただきたい。との意見があったのであります。

第2点として、当局より、東北デスティネーションキャンペーンの状況について報告があり、男鹿市内で開催する関連イベントは、すべて県内在住者を対象とし、会場での感染予防対策を講じた上で実施する。市内での特別企画として、「日の入りの灯台参観・朝露に濡れる雲昌寺あじさい拝観」と題したツアーを開催するほか、「男鹿のナマハゲ大集合」と題し、なまはげと寒風山の眺望を組み合わせたイベントも開催する。さらには、キャンペーンに合わせて「風っこ男鹿あじさい号」と「男鹿あじさい号」が雲昌寺のあじさい時期に特別運行されるほか、ACCUM車両内部を北陽小学校の生徒が描いたあじさいで彩られた特別編成の車両も6月12日から運行されている。との報告があったのであります。

これに対し委員より、宿泊を下支えする意味での観光振興とは理解するが、これらイベントでのなまはげの活用方法については、本来のなまはげのあるべき姿である、霊験的な雰囲気が損なわれないよう十分に留意していただきたい。との意見があったのであります。

第3点として、当局より、オガーレについて報告があり、緊急事態宣言や帰省客の減少により、全体来場者数やレジ通過者数は減少しているものの、令和2年度物産館での売上実績は、前年度と比較し、1,552万1,296円の増となっている。これは、出品者が増えたことにより魅力ある商品が増え、客1人当たりの購入単価の増加につながったことが主な要因であると捉えている。これらにより、株式会社おが開業以来、初の黒字となったものである。今後は、運営体制を速やかに整備するなど、経営基盤の強化を一番の課題とし、収益の要である出品登録者、出品数の増加に向けた掘り起こし活動などを進めていくこととしている。との報告があったのであります。

これに対し委員より、実績を上げている道の駅と比較すれば、オガーレにおいては収穫した農水産物をそのままの形態で販売していることが多く見受けられる。付加価値を加えた商品開発などをさらに醸成し、高単価での販売ができるよう、市が中心となり戦略を練っていただきたい。との意見があったのであります。

第4点として、当局より、若美中央公園球場バックネット改修工事について報告があり、このたびスポーツ振興くじの助成額の交付内示額が確定したことで、当初見

込んでいた財源に変更があったものである。交付申請時においては1,927万2,000円の補助額を見込んでいたが、交付内示額として上限額が1,176万4,000円と決定されたことにより、財源不足額として750万8,000円が生じたものである。財源不足額については一般財源により対応し、工事額の確定段階で財源振替を含めた補正予算を計上させていただきたい。また、工事費削減、過疎債の利用可否なども検討し、一般財源の縮減に努めていく。との報告があったのであります。

第5点として、当局より、地域おこし協力隊員の着任について報告があり、サイクルツーリズムを中心に観光関連産業の振興に向けた活動に取り組むべく、観光課に2名着任した。また、健康維持や体力向上の促進とスポーツ振興の普及を図るべく、文化スポーツ課に1名着任した。新たに着任した地域おこし協力隊員には、国際的な視点やSNSなどの情報発信、スポーツトレーナーの経験を生かした活動を期待するものである。との報告があったのであります。

これに対し委員より、それぞれの現場にて、持っている能力を生かした活動を期待する。さらには、男鹿市内に定住・定着するべく、生活の自立等も含め、事業終了後の支援についても当局には関与を望むものである。との意見があったのであります。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。6番佐々木委員

○6番（佐々木克広委員） ひとつ教育厚生委員長、鈴木委員長の方にお伺いいたします。

今回の新児童福祉施設建設事業についてですけれども、これは今回のやつで船越保育園の新設にかかわる内容ですけれども、今回、令和3年3月に男鹿市個別施設計画の方、作成されている中で、現在の長期マネジメント方針によると、この建物は建ててから十何年くらいたつてと思うんですけども、廃止、除却というその方針が立てられている中で、この計画に伴って、現在のその施設をどのように活用していくのか、そのようなところの協議とかあったかお伺いしたいということと、計画によっていきますと、7月に各保育園の説明、意見交換みたいなことをするということなんですけれども、今まであった施設をどのように活用していったり、この新しい施設に対して、これから統合して入っていく地域の保護者等がどういう要望ができるのかというところまでの

意見交換があったか、お伺いたします。

○委員長（進藤優子） 鈴木元章教育厚生分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章） 佐々木委員の質問にお答えします。

先ほど私が報告書で述べましたとおり、具体的に委員会の方ではそこまで突っ込んだ内容で細かく質問が出たかといえば、そこまでは出ておりません。あくまでも、先ほども言ったとおり、今、施設の老朽化とか、それから児童数の減少ということをして市の方で一番に問題に捉えてるっていうことで、それで先ほど言った伊徳のショッピングモールのところに、全員協議会で説明があったとおり、同じような内容の説明がありました。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○6番（佐々木克広委員） ありません。

○委員長（進藤優子） 6番佐々木克広委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号……すみません。質疑なしと認めます。

これより、ただいま各分科会委員長へ行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に対する質疑を許しますが、質疑はありませんか。今の件は、はい、大丈夫です。6番佐々木克広委員

○6番（佐々木克広委員） 先ほど鈴木委員長の方に聞きました内容の方を、市長の方ですか、市長の方で答える部分があったらお願いしたいと思います。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） その船越って言ったけど、保育園のことですけども、やっぱり何回も言っているとおり、非常に手狭だと。それで、今のままでは交通の支障にもかかわってくると。送り迎えに非常に支障があると、そういうことです。そしてまた、手狭なことと、今、統合問題も浮上してきたので、それに合わせて新しい保育園をつく

りたいと、そういう思いです。だから今、いろんな話を、関係者、実際の通園者、それから保育会、その地域の人たち、いろんな話を聞いてますから、要望があればね、まだまだいろんなことが対応できる状況ですから、何とか委員の皆さんからも、議員の皆さんからも議論を尽くしてもらいたい。意見があったら、まだまだ話してブラッシュアップしてる、そういう状況だと思ってます。ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。佐々木克広委員

○市長（菅原広二） あ、すみません。答弁漏れがありました。

現施設の利活用については、今、スタッフと一緒に協議してるところです。私の個人的な意見としては、あそこが船越小学校の建設予定地とも重なってることもあり、建設予定地がグラウンドの方向に、方面に建てれば、支障なく、何かまたほかの施設に使える可能性もありますけども、今の場所に建て替えるのであれば、非常にこう敷地が狭い状況にあります。もしかして解体するようなこともあるかもしれませんが、できれば利活用できるような、そういう方向で進んでいきたいと思ってます。

まだ先の話ですけども、船越小学校の用地についても、これから地域の人たち、関係者の皆さんと協議しなきゃだめですけども、どうも後ろのグラウンドを使った方がいいのかなと、そういうことの思いも持ってますので、何とか利活用、今の保育園については利活用したいと思ってます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○6番（佐々木克広委員） 終わります。

○委員長（進藤優子） 6番佐々木委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号から第50号までを一括して採決いたします。本3件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時59分 閉 会